

会 議 録

会 議 の 名 称	第 63 回行田市都市計画審議会
開 催 日 時	平成 20 年 4 月 30 日(水) 開会：午前 10 時 00 分 閉会：午前 11 時 00 分
開 催 場 所	行田市役所 2 階・203 会議室
出席者（委員） 氏 名	棚澤吉弘 朽木宏 木島ふみこ 鈴木秀憲 田尻要 岩田讓啓 新井孝義 栗原二郎 小林友明 松本安夫 中村博行 南沢郁一郎 海北晃 阿左美茂通 岩本眞一 高橋弘行（順不同・敬称略） 幹事 内田都市整備部長 黒澤まちづくり推進課長
欠席者（委員） 氏 名	野口啓造
事 務 局	【まちづくり推進課】 鵜木主幹 吉澤主幹 青山主査 井上主査 黒澤主査 西尾主事
会 議 内 容	(1) 諮問第 1 号 行田都市計画「地区計画の変更（案）」について（市決定） (2) 意見聴取 1 「行田都市計画道路の変更（案）」について（県決定）
会 議 資 料	（資料名・概要等） 1 次第 2 行田市都市計画審議会会議傍聴要領 3 行田市都市計画審議会委員名簿 4 行田都市計画地区計画の変更（行田市決定） 計画図 理由書 新旧対照表 地区整備計画 5 行田市都市計画道路の変更（埼玉県決定） 廃止について 理由書 計画図 新旧対照表 6 参考資料 地区計画について（概要） 長期未整備都市計画道路の見直しについて 長期未整備都市計画道路の見直し経緯
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
鈴木会長 中村委員 事務局 中村委員 鈴木会長 事務局	<p>審議</p> <p>(1) 諮問第1号 行田都市計画「地区計画の変更(案)」について(市決定) 配布資料による事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明内容について、何か意見、質疑等あるか。 ・ E地区に隣接する鴻巣市の住民から騒音等の苦情があったとの説明であったが、具体的にはどのようなクレームであったのか、教えて頂きたい。 ・ 市環境課の報告によると「工場操業による騒音」という内容のみであり、それ以上については、現状では把握していない。 ・ 地区の詳細な状況は分からないが、やはり騒音が気になるのは夜や休日であると思う。今回の変更にあたっての重要なポイントとなると思われるので、具体的にどのような騒音であるかを把握しておく必要があるのではないか。環境課へのヒアリングを行い、詳細について報告して頂きたい。 ・ 後日、対応して頂けるか。 ・ 承った。
鈴木会長 鈴木会長	<p>採決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それを踏まえて採決させて頂く。原案のとおり可決することに異議ないか。 <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、諮問第1号については原案のとおり可決させて頂く。後日、私から市長へ答申させて頂く。
鈴木会長 松本委員 事務局	<p>審議</p> <p>(2) 意見聴取1 「行田都市計画道路の変更(案)」について(県決定) 配布資料による事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明内容について、何か意見、質疑等あるか。 ・ 既存の道路の脇には水路が流れており、歩道もない状態である。整備にあたっては、水路に蓋掛けをして歩道を生み出すのかなと考えていたが、都市計画道路の整備については、元々どういった形を考えていたのか。 ・ 都市計画道路の決定にあたって必要となるのは、幅員、延長及び位置であり、本路線については幅員16m、延長1,040mの都市計画決定となっている。

<p>松本委員</p>	<p>都市計画決定図書の中では、具体的な整備の形までは定めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう一点伺いたい。都市計画決定の変更理由の中で「並行する古代蓮の里通線などの周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たす」という記述があるが、本路線は、住宅街を通るメインとなる道路である。それが「他の道路で機能を代替できる」というのは理解に苦しむのだが、20年以上整備が為されなかったというのは、今さら言ったところで仕方がない気はするが、その辺りの市としての考え方は、これまでどうなっていたのだろうか。
<p>内田幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画決定には、個人の権利を一定程度抑える意味合いが発生してくる。そのような中で、都市計画道路として決定したものについては、本来であれば即座に事業化し用地を取得、整備を行っていくべきものと考えますが、やはり長期間に亘って整備に着手できなかったというのは、財源的あるいは社会的状況等々の中で、着手に至れなかった経緯、事情があったものと推察されるところであり、今現在、整備を具現化する実質的な計画がないという、そのこと自体で、今回廃止する方向でご審議をお願いすることになったものと解釈している。 ・ また、2点目のご質疑に対する回答であるが、基本的に通過路線、幹線道路というのは、住宅地域の中に必ずしも造る必要はないのかなと考えている。幹線道路においては、バイパス等の計画により市街地から離れた場所で整備することが重要である。逆に言えば、生活道路というのは通過路線としての扱いではなく、やはりそこに住まわれている住民の皆様が、普段の生活の中で安心・安全を機能的に享受できる、そういった中で形成される道路であり、そこに整備の主体性を持っていく方がより良いまちになるのではないか。そのように考えているところである。
<p>鈴木会長 松本委員 鈴木会長 新井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの回答に対して松本委員、いかがが。 ・ 了解した。 ・ 他に何かあるか。 ・ 地元説明会の場においては、本路線の完成に期待を寄せていた住民も少なからずいたと感じている。本路線が廃止されると、市全体の都市整備の観

内田幹事	<p>点から色々な面で支障を来たしてくるだろう。やはりこれからのまちづくりの中で、代案としての生活道路の整備をしっかりと考えて頂きたいと思う。市の考えを伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新井委員のおっしゃるとおりであると感じている。やはり生活の中では、道路の持つ機能、これが非常に大きなものとなってくるだろう。諸々の状況を考慮して出した結論とはいえ、廃止してそれで終わり、それでよいということには確かにならない。道路整備は、将来に亘って行政の重要な仕事であると認識している。その中で、国会でもいま審議されているが、財源の確保という課題が一つ大きくある。基本的に「無駄な道路は造らない」という政策が必要だ。それと併せ、住民にとって普段の生活が安全で快適となるような道路整備、こういったものがこれからも、是非とも必要になってくるだろうと感じている。 ・ そのようなことを背景に、これからは大きな道路の整備と併せ、既存の生活道路の整備、この両方のバランスをいかに取り、いかに整理していくかが非常に重要となってくる。新井委員のご提言はそのままお受けし、今後の本市の道路整備、まちづくりに対して十分に参考にさせて頂きたいと考えている。
新井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 是非ともお願いしたい。都市計画決定を外したからということではなく、色々な要望があったわけであるから、それについて一つ、宜しくお願いしたい。
鈴木会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に何か意見等あるか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二点ほど質問させて頂く。一点目、参考資料 2 で「15 路線中 14 路線を対象」とあるが、この 15 路線というのは、資料のどこかに情報として掲載されているか。
黒澤幹事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 路線全てを掲載した資料は用意していないが、これは行田市の都市計画道路全てを指している数字である。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二点目、変更の理由の中で、先ほどの松本委員の質問にもあったが「交通機能を果たす」という観点から都市計画決定を廃止する、という主旨についてである。本来であれば、決定されたらすぐに整備に着手すべきである

	<p>う。個人の権利を制限し、それが都市計画として有効な道路であるとして、昭和 39 年 8 月に都市計画決定された路線である。既存の道路は、私も普段から利用しているが、幅員が狭く歩道もない状況である。また、第一種住居地域内ということもあり、都市計画決定を廃止したら、やはり生活道路として桜町地区で実施したような整備 = 水路の上に蓋掛けして道路を造り、信号機を設置して～というような整備を、あれは私は非常に良い処置であったと理解しているが、そういった処置を、住民の声を聞いて実施して頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 月 16 日に説明公聴会を開催したが誰も来なかった、とのことであるが、ということは良いも悪いも聞けなかったということである。私は、代替機能を果たすというよりも、諸般の事情から都市計画道路として個人に制限を課すよりも、もっと生活に密着した道路として整備すべきであると言った方が、説得力があるのではないかと考える。住民から直接聞いたわけではないが、もし住民が公聴会に来ていたとしたら、恐らくそのようなことを意見していたのではないかと...というところで、以上のような理由の方がより適切と思われるのだが。いかがか。 ・ 1 点目については、15 路線が分かる資料を追加で用意させて頂く。2 点目については、説明公聴会の前に地元説明会を開催しており、その中で地区住民の方々よりご意見等を賜っているところであり、廃止に対する反対意見というものはなかった。中村委員のおっしゃるとおり、生活道路としての機能を地元が必要としていることはあると思うので、今後、都市計画道路の廃止の面とは別の形で、検討していかなければならない課題だと認識している。
黒澤幹事	
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画決定が残っている間は、逆に生活道路としての整備はできないのか。
内田幹事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備というのは、特に都市計画決定がされていないと出来ないというものではなく、それはこれまでの道路行政を見て頂ければお分かりになるかと思う。先ほどから申し上げているのは、都市計画道路は「幹線道路」であり、都市間の移動を主体とした移動の利便性の確保、こういった部分

	<p>が大きなウェイトを占めるものである。都市計画決定が外れたら整備が出来ないということはなく、生活の安全性、利便性の向上、そういった部分での道路整備はこれからも必要である。どのような整備とするかについては、今後、市として煮詰めていきたいと考えている。ただ、いつから整備に着手できるかについては、具体的に今申し上げることは出来ないが、生活道路については、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら進めていければと考えている。</p>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> 交通機能を果たすという記述よりも、「生活道路としての整備が必要と判断されたため」という記述の方が適切なように思えるが、そのように出来ないものだろうか。もっと言えば、そうした記述があってしかるべきと思うが。他の委員の方々はいかがだろうか。
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画としての道路の取り扱いというのは、あくまでもマクロの視点によるものである。都市計画の理由としては、マクロの視点からの表記で良いと思われる。中村委員の言われる生活道路云々という話は、ミクロの視点であり、都市計画のそれとは性格が異なる。都市計画の理由としては、地域の方の利便性云々という話ではなく、この記述で良いだろうと考える。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> 朽木委員の説明で理解できた。了解した。
鈴木会長	<ul style="list-style-type: none"> 本議題については「意見聴取」ということなので、生活道路としての整備を検討願いたいという「意見」として出さなくてよいのか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> 意見として挙げて頂きたい。
鈴木会長	<ul style="list-style-type: none"> 了解した。他に何か意見等あるか。なければ、意見聴取1については「意見があった」ということで市長への報告とさせて頂くが、いかがか。賛成の方は挙手をお願いします。
	<p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
鈴木会長	<ul style="list-style-type: none"> 以上で、予定していた案件について全て審議を終了した。事務局へお返しする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 慎重なるご審議に感謝申し上げます。 最後に、本審議会の運営について前回、いくつかご提言を頂いているので、その内容をこの場でご報告させて頂く。

審議会の開催通知の発送は、開催日まで十分な期間を確保すること。また、判断材料となる資料を事前に提供すること。

都市計画の決定や変更にあたっては、諮問を受ける前に議論の場を設ける、諮問の時期を早めるなど、委員の意見が反映されるような措置を講じること。

複数の案件を一括で審議する場合、案件ごとに可否が分かれることも想定されるため、諮問方法を工夫すること。

- ・ 以上、3点のご提言を頂いている。事務局としては、提言の主旨を十分に尊重し、今後の運営に反映させていきたいと考えている。ご了承を賜りたい。
- ・ 以上で第63回行田市都市計画審議会を閉会する。